



《熊本産業保健総合支援センターメールマガジン》

第238号(令和7年2月3日)



《コンテンツ》

◇産業保健研修会について

◇いろいろなお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内
2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置
3. 「さんぽセンターWebひろば」
4. くまもと健康づくり県民横丁（2月9日開催）に出展します！

◇主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 労働政策審議会建議「女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について」を公表
2. 労働政策審議会建議「今後の労働安全衛生対策について」を公表
3. 令和7年度全国安全週間のスローガンを募集します
4. （再掲）「化学物質管理強調月間」（2月）を初めて実施します

【熊本労働局】

1. 雇用環境・均等関係の周知資料（1月分）

【熊本県】

1. 熊本県健康づくり県民運動について

【日本ボイラ協会熊本支部】

1. 工作物石綿事前調査者講習のご案内（令和6年度）

【日本医師会（再掲）】

1. 認定産業医制度におけるコロナ特例の終了について（2028年3月末）

◇コラム「1センチ」

◇編集後記

◇ _____
産業保健研修会について

随時更新しておりますので、最新の情報は、ホームページをご確認ください。

日程変更・時間変更となった研修会がありますので、ご注意ください。

令和6年度産業保健研修会（詳細・お申込み）

<https://kumamotos.johas.go.jp/useful.shtml#20180704004444>

産業保健スタッフ（産業医・保健師・看護師・衛生管理等）のみならず、労働者・事業主或いは、産業保健に関して興味をお持ちの多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

オンラインでの研修も予定しておりますが、オンラインで参加が難しい方はご相談ください。

※研修会ご参加時の留意事項について

<https://kumamotos.johas.go.jp/documents/caution.pdf>



～2月・3月の研修予定～

～・～・～・～・～

<<オンライン研修>>

（※日本医師会認定の単位付与研修ではありません。）

日 時：2月7日（金）15:00～16:30

（当初の時間から変更しておりますので、ご注意ください）

研修テーマ：健康経営とコラボヘルスの実際

講 師：大森久光

日 時：2月13日（木）14:00～16:00

研修テーマ：生活習慣改善の指導で役に立つ便秘になりにくい食事について

講 師：藤井しのぶ

日 時：2月19日（水）14:00～15:30

研修テーマ：事業場におけるハラスメント対策

講 師：荒木亮子

日 時：2月27日（木）14:00～15:30

（2月6日から日程変更しています）

研修テーマ：職場における目の健康課題とその対策

～目の不調とプレゼンティーズム～

講 師：宮崎隆一

日 時：3月5日（水）14:00～15:30

研修テーマ：（1）働く女性が活躍できる就業環境を整備するための法的側面

（2）働く女性の健康支援

講 師：（1）熊本労働局雇用環境・均等室（2）尾池千賀子

日 時：3月7日（金）14:00～15:30

研修テーマ：中小企業における嘱託産業医の活用

講 師：野波善郎

～・～・～・～・～

ジに掲載している産業医の先生方にご相談し、ご協力が得られないかご確認ください。

- (1) 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- (2) 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- (3) ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導
- (4) 個別訪問による産業保健指導の実施
- (5) その他 労働者の健康管理や産業保健に関するご相談を受け付けています。

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/areamed.shtml>

- ・阿蘇地域産業保健センター
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
- ・有明地域産業保健センター
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-82-8844
- ・天草地域産業保健センター
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター
Tel 096-366-6788 Fax 096-366-6788
- ・人吉球磨地域産業保健センター
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災された方からの相談の受付を始めました

労働者健康安全機構では、自然災害又は大規模な事故等により被災された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、相談ダイヤルを設置しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20230606114132.html>

3. 「さんぽセンターWebひろば」 皆藤愛子さんが、「さんぽセンター」の取組についてご案内しております。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

4. くまもと健康づくり県民横丁（2月9日開催）に出展します！

今回初開催となる「くまもと健康づくり県民横丁」に、熊本産業保健総合支援センター（くまもとさんぽ）として、ブースを出展します。

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

日時：令和7年2月9日（日） 10：30～17：00

会場：下通アーケード

※くまもとさんぽのブースは、市電通町筋近く「ドトールコーヒーショップ 熊本下通り店」様の前辺りになります。

くまもと健康づくり県民横丁とは・・・

熊本県が取り組む「健康づくり県民運動」の一環で今年初開催。県民の健康づくりをサポートする企業・団体がブースを出展し、健康づくりに役立つ情報を発信します。

また、同日に「くまもと健康づくり県民フォーラム2024」がくまもと県民交流館パレアで開催されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250121091242.html>



主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 労働政策審議会建議「女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について」を公表

厚生労働省の労働政策審議会（会長：清家 篤 日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問）は、本年9月から、同審議会の雇用環境・均等分科会（分科会長：奥宮 京子 弁護士）において、7回にわたり議論を重ねてきた結果、12月26日（木）、厚生労働大臣に対し、女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について建議を行い、公表されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20241227110335.html>

2. 労働政策審議会建議「今後の労働安全衛生対策について」を公表

厚生労働省の労働政策審議会では、昨年4月から、同審議会の安全衛生分科会において、11階にわたり議論を重ねてきた結果、令和7年1月17日（金）、厚生労働大臣に対し、今後の労働安全衛生対策について建議を行われ、公表されました。

厚生労働省では、この建議の内容を踏まえて法律案要綱を作成し、労働政策審議会に諮問される予定です。

【対策のポイント】

1. 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
2. 職場のメンタルヘルス対策の推進
3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進
4. 機械等による労働災害の防止の促進等
5. 高年齢労働者の労働災害防止の推進
6. 一般健康診断の検査項目等の検討
7. 治療と仕事の両立支援対策の推進

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250120083351.html>

3. 令和7年度全国安全週間のスローガンを募集します

厚生労働省では、令和7年度全国安全週間のスローガンを募集しています。応募締切は令和7年2月17日です。

厚生労働省と中央労働災害防止協会では、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定借を図ること」を目的として、6月を準備月間、7月1日から7日を本週間として、全国安全週間を実施されます。全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断されることなく続けられ、令和7年度で98回目を迎えます。今回募集するスローガンは、令和7年度全国安全週間の実施に当

たつて、各種の広報活動、週間行事の実施等の際に活用されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250120085306.html>

4. (再掲)「化学物質管理強調月間」(2月)を初めて実施します

令和6年度「化学物質管理強調月間」スローガン
金賞「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

厚生労働省は令和7年2月1日から2月28日までの1か月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。

職場において製造または取り扱われる化学物質は、数万程度存在すると言われています。そのうち、危険性・有害性を有する化学物質は約2,900程度あることがわかっています。厚生労働省では、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制を導入し、本年4月から施行しています。

「化学物質管理強調月間」は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としたもので、毎年2月に実施することとしており、今年度が初めてとなります。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20241202153517.html>

【熊本労働局】

1. 雇用環境・均等関係の周知資料(1月分)

1月の雇用環境・均等関係等労働行政に係る資料が、熊本労働局のホームページに掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20241224154858.html>

【熊本県】

1. 熊本県健康づくり県民運動について

「はじめよう健康習慣!のばそう健康寿命!」
熊本県では、全ての県民が障害を通じて健やかで心豊かに生き生きとした生活を送ることができるよう、県民代表、関係機関・団体、学識経験者、行政などが一体となった「健康づくり県民運動」に取り組んでいます。

【くまもと健康づくり県民フォーラム】
【ブースイベント「くまもと健康づくり県民横丁2024」】
が開催されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250120164950.html>

【日本ボイラ協会熊本支部】

1. 工作物石綿事前調査者講習のご案内(令和6年度)

建築物、工作物、船舶の解体又は改修工事については、規模や請負金額に関わらず、工事対象となるすべての部材等に石綿が含まれていないか工事の前に調査を行う義務があります。(さらに、一定の規模・請負金額の工事にあつては、労働基準監督署への報告が必要となります。)

これまでは建築物等について、建築物石綿含有建材調査者の講習を修了し試験に合格した者にその調査を行わせることが義務付けられていますが、以下の特定工作物等については、2026年1月1日から「工作物石綿事前調査者」の講習修了者にその調査を行わせることが必要となります。

